

2 0 2 5 年 度（令和 7 年 度）

福山市教育委員会会議録（第 3 回）

【7 月 2 日（水）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第3回）

1 招集年月日 2025年（令和7年）7月2日（水）
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 4名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
欠 席	4	小 丸 輝 子
出 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	手 島 智 幸
施設課長	藤 野 原 啓 宏
学校再編推進室長	安 保 暢 俊
中央図書館長	延 近 久 恵
学事課長	曾 根 貴 典
学びづくり課長	片 山 富 行
学校保健課長	赤 木 学
福山中学校・高等学校 事務長	藤 井 一 成
文化振興課文化財担当 課長	榑 拓 敏
保育指導課長	村 上 洋 子
まちづくり推進課長	松 岡 潔

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午前１０時００分】

小林教育長	それでは、ただいまから、２０２５年度（令和７年度）第３回福山市教育委員会会議を開会いたします。 本日、小丸委員は欠席でございます。 本日の会議の出席者は５人のうち４人であり、過半数の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、会議が成立をしておりますことをご報告します。 本日の議案ですが、議第１４号、議第１５号、議第１６号は人事案件のため、協議事項については、意思決定過程案件のため、福山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により秘密会として審議したいと考えます。 御異議はございませんか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。 ではまず初めに、日程第１教育委員会会議録の承認についてです。 ２０２５年５月２８日開催の第２回教育委員会会議録について、何かございますか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。 次に、日程第２ 教育長報告についてです。 資料の１ページをお願いします。 ５月２９日から本日、７月２日までの報告です。５月２９日は文教経済委員会、土地開発公社２０２５年度（令和７年度）第２回理事会、夕方から２０２５年度（令和７年度）福山市ＰＴＡ連合会定期総会に出席しました。３０日は、午前中、深津小学校を訪問し、午後から第３０回福山市租税教育推進協議会定期総会に出席しました。６月３日は、午前中に光小学校を訪問し、移動図書館車「わくわく号」出発式に出席しました。わくわく号は、保育施設等に訪問します。４日は、西深津小学校を訪問し、５日は、いいね！福山っ子部門表彰で東朋中学校を訪問、６日から市議会本会議が始まりました。８日は、図画ポスター優秀者表彰式に出席しました。１０日はいいね！福山っ子部門表彰で輗の浦学園を訪問し、通学路の清掃や登下校の見守りをしてくださっている地域の方々の表彰を行いました。１３日は、福山西警察署管内防犯組合連合会様より、「いかのおすし」の防犯グッズをご寄附いただいた寄附受納式がありまし

た。16日から19日は本会議、20日は文教経済委員会、予算特別委員会があり、夕方から公益財団法人福山市スポーツ協会2025年度（令和7年度）定時評議員会に出席しました。21日は、WAZA-OneGP2025に出席し、24日は福山市防災会議に出席しています。25日は本会議、26日は御野小学校を訪問、27日は午前中山南小学校を訪問し、午後からは原水爆禁止運動福山推進連盟総会に出席しました。30日は、市政重点政策説明会があり、西部ブロック、西南ブロック、南部ブロックの地域の方に説明を行いました。夕方からは、福山ウエストポニー硬式野球部の全国大会出場に伴う、市長表敬訪問に出席しました。7月1日は市制施行109周年記念式があり、本日、2日は、第3回教育委員会会議と夕方、広島スパークリングガールズ女子軟式野球の全国大会出場に伴う、市長表敬訪問に出席予定です。報告は以上です。

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

（なし）

小林教育長

続いて、日程第3、令和7年6月定例市議会答弁報告について管理部長より報告をお願いします。

藤井部長

6月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、ご報告します。4ページをお願いします。

水曜会の大田議員からは、第三次福山市教育振興基本計画の一部改定について質問がありました。

全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合が増加していることや、家庭での学習時間の短さ、スマートフォン・ゲームの長時間使用など、近年、本市の児童生徒の教科学力や学習習慣・生活習慣などに課題が見られており、こうした状況に危機感を持っている。先生方は真摯にこどもたちに向き合っているが、学力の定着・向上という点では、「主体的・対話的で深い学び」という理念が誤って解釈され、こどもたちの「主体性」を過度に尊重し、十分な指導が行われなかったり、必要な学習活動をこどもたちに課すことを控えたりするなど、取組が不十分になっていると感じた。これらの課題に対応し、確かな学力を育む学校教育を推進するためには、明確な方針を打ち出す必要性があった。基本施策に関しては、学力定着状況調査の結果などをもとに、一人ひとりのつまずきや学習の定着状況を踏まえた効果的な指導ができるよう、授業改善に向けた教員研修の実施や、モデル校を中心とした問題データベースの活用など、学力向上に向けた取組を強化することとしている。併せて、学習習慣・生活習慣の改善に向け、「生活習慣の7つの目標」について各家庭で話し合い、5つの時間ルールを決めて守る取組を進めることなどにより、こどもたちに確かな学力を育

成していく。と答弁しています。

5 ページです。喜田議員からは、学校現場における熱中症対策について質問がありました。

水筒を持ち歩くときの転倒事故への注意喚起として、「水筒はなるべくカバン等に入れて腹部に抱えないようにすること」など、転んだときの危険性について、日頃から指導するよう、学校に通知している。運動時の対応については、「学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、暑さ指数が31度を超えた場合は、活動の中止や活動内容の見直し等を行っている。下から4行目、中長期的な「暑さに強い学校環境づくり」について、本市の学校施設は、築40年を超えている建物が全体の約8割を占め、老朽化が進んでおり、今後、建替えや長寿命化改修など、計画的な施設整備が必要である。改修等の際には、暑さ・寒さ対策として、建物の断熱化を図るため、6 ページです。「天井や壁の内装材に断熱性のある建材を使用する」「窓ガラスに断熱・遮熱機能のあるフィルムを貼ること」などに取り組んでいく。と答弁しています。

7 ページです。平川議員からは、コミュニティ・スクール、義務教育学校などについて質問がありました。

コミュニティ・スクールは、2026年度の全校導入に向けて、現在、43校となっている。導入校では、こどもと地域による対話、地元企業による出前授業、地域課題をテーマとした探究学習、教員の業務負担軽減に向けた取組など、こどもたちにとって豊かな学びや社会性の育成につながっている。地域からは、学校やこどもへの理解が深まった、こどもたちのために何ができるか考えるようになったといった声を聞いている。課題としては、認知度が十分とは言えず、学校運営に関わる人の輪が広がらないということがあり、学校運営協議会では、人材バンク登録を活用したマッチング、コミュニティ・スクールだよりの発行などの取組により、多様な人材の確保や地域・保護者との連携も強化していく。次に、義務教育学校について、効果としては、8 ページです。義務教育9年間の系統性を確保した柔軟な教育課程を編成できること、小中一貫教育の軸となる学校独自の新教科を創設し、地域と協力して、多彩な地域資源を学習素材とした探究学習に取り組んでいることなどが挙げられる。課題としては、小学校から中学校への進学がないため、児童生徒が気持ちを切り替えることが難しい点が挙げられ、7年生に進級する際、教職員から児童生徒に自覚を促す声かけや進路の意識づけをするなど、取り組んでいる。今後の学校再編における義務教育学校の位置付けについては、現在、学校教育環境検討委員会において、諮問事項の一つ「これまでの取組を踏まえた学校再編の在り方について」の中で、軀の浦学園と想青学園の成果と課題、教職員アンケートなどをもとに、義務教育学校の整備について、活発な議論が交わされている。本年9月頃を目途に答申を受ける予定となっており、その後速やかに、具体について検討していく。と答弁しています。

9 ページです。千葉議員からは、環境教育について質問がありました。

各学校は、地域の特性に応じた環境学習をSDGsの目標と関連付けて学習している。小学校では、社会科で、ごみの分別、処理の方法と課題、有効利用等について学習し、中学校では、理科で、地球温暖化や水質汚濁など、人間の活動が自然環境に与える影響を考え、総合的な学習の時間で、身近な自然環境について調査する学習などに取り組んでいる。環境関連施設見学は、昨年度、小・中学校では、リサイクルプラザを23校、ローズエネルギーセンターを5校、エフピコのリサイクル工場を13校が見学している。施設見学は、こどもたちの環境意識が高まる効果的な取組であり、社会科の「水はどこから」や「ごみの処理と利用」など、学習と関連付けながら施設見学ができるよう、情報提供を行っていく。と答弁しています。

10ページです。加藤議員からは、特別支援教育と校舎の老朽化等について質問がありました。

特別支援教育について、介助員は、近年、支援が必要な児童生徒の増加により、配置人数は、10年前と比較し、約1.5倍となっている。介助員の配置は、在籍人数による一律の基準を設けるのではなく、児童生徒の学習状況や日常生活の様子、発達の状況等をヒアリングによりきめ細かく把握する中で、個別に配置の適否を決定しており、適切に配置できているものと考えている。また、校舎の老朽化については、安心・安全な教育環境を維持できるよう、毎年度、外壁改修や屋上防水などの工事を、優先順位をつけながら実施している。学校教育環境検討委員会において、今後の学校施設の在り方について、議論が行われており、教育委員会としては、検討委員会からの答申を踏まえ、新たな基本方針を策定し、老朽化への対応だけでなく、柔軟で創造的な学習空間など、新しい時代の学びに対応する教育環境の整備に向け、取り組んでいく考えである。と答弁しています。

11ページです。公明党の生田議員からは、コミュニティ・スクールについて質問がありました。

コミュニティ・スクールは、こどもを中心に据えて、学校・家庭・地域が、目標やビジョンを共有し、一体となって地域のこどもたちを育てていく取組である。幸千中学校区では、平和学習として、ホロコースト記念館と連携しながら、アンネのバラを育成し、地域に配布したほか、避難所運営ゲームを活用して、地域の方とともに、防災学習に取り組んでいる。次年度導入予定の学校には、担当者が、個別に訪問し、コミュニティ・スクールの仕組みや既存の組織との違いの説明、委員の人選等の助言をするなど、円滑な導入に向けて、準備が進められるよう支援を行っている。と答弁しています。

12ページです。野村議員からは、外国人児童生徒の日本語習得支援について質問がありました。

5月1日現在、市内の小中学校には、330人の外国人児童生徒が在籍している。児童生徒の中には、言葉が分からないだけではなく、生活様式や文化の違いにとまどい、学校へ行きにくいと感じている児童生徒もいるが、伴走支援などにより、学校生活に馴染める

よう取り組んでいる。日本語の習得を支援するために、現在、日本語指導が必要な児童が10名以上在籍する小学校5校に日本語教室を開設するとともに、その他の学校には日本語指導の非常勤講師を配置している。日本語初期指導教室開設後は、受託事業者が学校を訪問しての指導助言や日本語指導担当者への研修を実施し、児童生徒への支援をさらに充実させていく。と答弁しています。

13ページです。佐久間議員からは、不登校児童生徒等について質問がありました。

不登校の要因は様々で、その背景には、多様な学び方の浸透や休むことへの抵抗感が薄くなることなどによって、「無理して学校に行かなくてもいい」という意識が児童生徒や保護者に広がったことなどがあると受け止めている。今年度、新たに3校、校内フリースクールに常駐する支援員を配置する等、体制の充実を図った。また、自宅から出ることができない児童生徒が人や社会と接点があるよう、メタバースによる支援を開始し、インターネット上の仮想空間に設けられた教室で、アバター（分身）を使い、教科やプログラミングなど興味のあることを学んだり、利用者とコミュニケーションを図ったりすることで、フリースクールや学校への登校につなげていく。このほか、フリースクール「かがやき」を利用している児童生徒へ外部講師による学習支援を始めたほか、山野地域の自然を生かしたフリースクール「おやまの学校」を定期開催する。また、新たに設置するネウボラセンターへ相談員を配置し、保護者の悩みや支援の内容などの相談をワンストップで受けることとしている。次に、学校教育にかかる費用について、就学援助により、経済的に援助が必要な家庭に対し、学校給食費や学用品費、入学準備金などの支給を行っている。義務教育にかかる費用の支援については、引き続き、国の動向等を注視していく。と答弁しています。

14ページです。誠友会の田口議員からは、コミュニティ・スクールについて質問がありました。

7行目です。導入予定の学校に対しては、円滑な導入に向けて準備が進められるよう、支援を行い、導入後についても、学校運営協議会に対し、協議の内容や進め方などの助言を行い、より質の高い学校運営につながるよう、支援している。また、学校と地域のコーディネート役となる地域学校協働活動推進員を各校区に配置し、コミュニティ・スクールの取組の充実を図っている。中学校区への導入は、校区内の複数の学校や地域の連携強化につながり、校区全体の人的・物的資源を活用した教育活動の拡充、地域で小中学校のこどもを育てるという意識の醸成などの効果が期待できると考えている。地域には、特に教育活動の充実などの面で主体的に学校運営に参画し、こどもたちの成長を支えていただくことを期待している。地元企業には、こどもたちが多様な価値観や生き方に触れる機会となり、15ページです。将来のキャリア形成にも良い影響を与えるものであることから、取組への参画を促していく。と答弁しています。

16ページです。小島議員からは、ネットリテラシーなどについて質問がありました。

中段です。学習端末については、教育委員会が作成した資料「学習端末の利用について」をもとに、個人情報の保護や著作権、使用時間等を指導している。情報端末が普及し、インターネットに触れる機会が増加している中で、情報を正しく理解し、適切に判断・発信する力を身に付けることは重要である。各学校では、情報活用能力を育成するための学習内容を教育課程に位置付け、小学校6年生では、ニュースサイトの読み方を知り、事実を正しく読み取ったり、情報の信頼性について考えたりすること、中学校2年生では、SNSでの動画や画像の投稿・共有に関して、著作権や肖像権など法律や決まりを守ることにについて学習している。AIの活用について、現在、学校では、児童生徒が不正確な回答内容を信じてしまう等の懸念があることから、学習端末での使用を制限している。今後、児童生徒がAIを活用することを見据え、まずは、教職員がAIの特徴を理解し、適切に活用する力を身に付ける必要があるため、「教育委員会生成AI運用ガイドライン」を改訂し、効果的な活用方法等の研修を行う。17ページです。教員の働き方改革について、この間の取組により、2024年度の勤務時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合は15.1%で、集計を始めた2018年度から25.4ポイント減少しており、成果が表れていると捉えている。今年度からは、給食費の公会計化による徴収業務の移管、統合型校務支援システムの導入による業務の効率化などにより、更なる在校等時間の縮減を進めている。こうした時間のマネジメントと合わせて、授業づくりのための研修を充実させるなど、教職員のやりがい高める取組を進めていく。次に、部活動の地域展開について、2022年度からの3年間、広島県の補助事業を活用し、地域の指導者や競技団体から派遣された指導者が指導する運動部のモデル事業を実施し、成果としては、専門的な指導を受けられることによる生徒の高い満足度が得られたことなどが挙げられ、課題としては、指導者の安定的な確保や責任の所在を明確にした安全管理体制の構築などがあげられる。今後は、地域展開を見据え、まずは、現在70名の部活動指導員を公募などにより拡充していき、指導者の人数を確保していくことで、合同部活動や拠点校での部活動等、地域展開後の持続的に活動できる環境づくりにつなげていく。18ページです。部活動指導員には、ハラスメントの防止、ジュニア世代へのコーチング理論などを内容とした研修を実施し、育成の視点を踏まえた指導者の資質向上に努めている。と答弁しています。

19ページです。市民連合の阿部議員からは、学校教育におけるジェンダー平等などについて質問がありました。

こどもの人権保障の取組等について、2017年度から学校に対して生徒指導規程の見直しを指示しており、視点として、LGBTとされている児童生徒などが安心して学校生活を送るために、個別の状況やプライバシーに十分配慮しているかなどを示している。家庭や民生児童委員などの関係者の協力を得つつ、教職員への性的マイノリティの理解啓発、トイレや更衣室等の教育環境の整備のほか、毎学期の生徒全員面談によるきめ細かい状況の把握や悩みや考

えを共有する場の設定等の取組を行い、相互の人格と個性を尊重し合いながら生活できる児童生徒の育成につなげている。20ページです。平和教育について、各学校では、戦争や平和を題材に、平和の大切さや命の尊さについて学んでいる。人権平和資料館や広島平和記念資料館の展示品の見学だけでなく、被爆者や被爆体験伝承者による講話等の体験的な学習を通して、原爆の悲惨さを実感として捉える機会としている。理解だけでなく、平和な社会づくりに向けて、自分たちにできることを伝える全校集会の企画など、学んだことや自分の考えを発信している。また、特別支援学級は、在籍児童生徒数が年々増加しており、教員や教室の確保が課題である。入級にあたっては、障がいの状態や必要な支援等の実態把握を行い、専門家等の意見を踏まえた教育支援委員会での審議を経て総合的に判断し、保護者の意向をもとに決定する。今年度からは、入学前に保護者が通常学級と特別支援学級の授業や生活の様子を見学し、どちらを選択するか、より多面的に検討できるようにしている。また、入級後3年を経過する児童については、発達の種類や学習状況をもとに、改めて実態に合った学級を選択できるようにしている。本人及び保護者の思いや願いを大切にしながら、児童生徒が安心して学び、成長できるよう、就学指導をしていく。と答弁しています。

21ページです。山田議員からは、ヤングケアラーについて質問がありました。

各学校は、毎学期実施するいじめ等アンケートを活用し、「家の生活で困っていることや悩んでいること」について把握し、その後、全児童生徒と面談を実施し生活への影響があると思われる場合には、早期発見のためのアセスメントシート等を活用し、より客観的な状況の把握に努めている。教育委員会は、学校からの報告をもとに、児童生徒の生活への影響などの詳細を聞き取っている。ヤングケアラーの可能性があると判断した児童生徒については、市の関係部局や県など関係機関と連携し、早期の支援に繋げていく。と答弁しています。

22ページです。新政クラブの宮地議員からは、自転車の交通マナーなどについて質問がありました。

中学校の自転車通学での事故は、2024年度43件、発生時の状況としては、後方を確認せずに車道を横断など、注意不足や交通ルールが無視で起きた事故が多くあった。中学校では、今年度、民間団体と連携し、バーチャルでの自転車の運転体験など、新たな取組を行っている。様々な機会を捉えて交通安全教育を広め、児童生徒の交通ルールの遵守や安全な自転車の利用に取り組んでいく。次に、学校図書館について、学校図書館補助員は、今年度50人を任用し、3校兼務者がなくなり、全員が2校兼務となった。23ページです。昨年度より、全校に学校図書館運営委員会を設置し、書籍の購入や廃棄、利用促進策等について協議をしている。校長を中心に、図書ボランティア等、外部の意見も取り入れながら、学校全体で図書館運営を考えていく体制を整えることができた。引き続き、こどもたちが学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できる魅力ある図書館づくりを進め、読書活動の充実に努めていく。と答弁しています。

	24ページです。三好議員からは、生徒指導規程の見直しについて質問がありました。 生徒指導提要には、「校則は、各学校が教育基本法等に沿って教育目標を実現していく過程において、最終的には校長により制定されるもの」と示されている。本市では、改めて何のためのきまりかを問い直す必要があると考え、児童生徒が校則の意味等を理解し、自主的に守ることができるよう、教職員研修を行っており、生徒指導規程等の見直しは進んでいると認識している。特別な指導は、児童生徒本人に対する教育的な指導であるという観点から、家庭の協力のもとに実施する必要がある。と答弁しています。報告は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
児玉委員	学校図書館と居場所づくりのところですが、昨年度と比べて利用状況は増えていますか。
藤井管理部長	資料23ページの下から4行目に記載がありますが、「1日あたりの平均の利用人数が33人で、3年前の1.7倍、貸し出し冊数が21冊で3年前の1.6倍」になっています。
児玉委員	ありがとうございます。
神原委員	資料4ページの「生活習慣7つの目標」と資料7ページにある「人材バンク登録を活用したマッチング」とは、どのようなものなのか教えてください。
笹尾学校教育部長	「生活習慣7つの目標」は、こどもたちが規則正しい生活習慣を身につけるため、家族と話し合って決めた目標のことです。 「目標1、「就寝」と「起床」の時刻をきめましょう。目標2、毎日、朝ごはんを食べる時間をきめましょう。目標3、家での学習時間をきめて、宿題は最後までやりきりましょう。目標4、テレビ・ゲーム・インターネットや携帯電話・スマートフォンの使用は、時間をきめて楽しみましょう。目標5、毎日、読書をしましょう。目標6、翌日の準備をしましょう。目標7、家事を手伝いましょう。」といった7つの目標をこどもたち一人ひとりが決めているものです。
藤井管理部長	「人材バンク」は、各中学校区・学校において人的・物的な地域資源を整理したうえで、地域の方や保護者の方から教育活動にご協力いただける方を募り、「人材バンク」としてご登録いただいています。 例えば、「ミシンが得意で、授業の補助ができます」「遠足の際の見守りができます」など、自分の得意なことやできることを気負いなく登録いただき、教育活動にご協力いただいているものです。

横藤田委員	部活動の地域展開について、２０２３年（令和５年）に周南市に視察に行きとても勉強になりました。福山市は、部活を指導する先生が他の自治体に比べて多く、取組も進んでいるため、国の動向を様子見という認識でしたが、その後動きはありましたか。今後はどのようにしていくのか教えてください。
笹尾 学校教育部長	５月に国からのまとめがでて「地域移行」から「地域展開」に言葉が変わったということと、２０３１年までに地域移行をめざすよう通知がありました。今年度、福山市では、地域展開を見据え、部活動指導員を公募等により拡充し、人材確保に努めています。
横藤田委員	学校教育としての部活動という一面を考えてほしい 資料１７ページにも「責任の所在を明確にした安全管理体制の構築」とありますが、責任の所在は明確にする必要があると思います。 また、競技者としての技術があったとしても、学校教育活動の部活動に必要な素養があるかは別だと思います。そういった意味での人事確保はどのようにしてくのか教えてください。
笹尾 学校教育部長	部活動指導員は、採用時と年数回、ハラスメント防止などの研修を行い、指導者の資質向上に努めています。
横藤田委員	近隣の学校同士、部員の少ない部活を合同にするということは考えていますか。
笹尾 学校教育部長	福山市も広いため、各校の実態は様々です。合同での部活動や学校でない場所での部活動等、色々な選択肢を排除することなく福山市の実態に応じたものにしていこうと考えています。
横藤田委員	わかりました。ありがとうございます。
児玉委員	資料５ページに水筒を持ち歩くときの注意喚起の答弁がありましたが、福山市で実際に事故があったのでしょうか。
笹尾 学校教育部長	水筒を持っている際にこける等して重大な事故になっていることは、消費者庁が注意喚起していることから、全国的には起こっているようです。ただし、福山市では、転倒した際に、水筒が原因で内臓等を損傷するなどの重大な事故は起きていません。
横藤田委員	資料２２ページ、中段に「民間団体と連携」とありますが、民間団体とはどこですか。
笹尾 学校教育部長	小丸交通財団です。今年度は鳳中学校で実施しており、VR を使ったものは今年度が初めてです。

横藤田委員	福山市に、eNShare サイクリングチームという団体があり、学校で自転車の乗り方等を指導しています。 教育委員会と連携して、計画的に学校をまわって指導してもらうのはどうでしょうか。
小林教育長	検討していきます。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、報告は以上になります。 それでは、次に、日程第4 議第10号 第三次福山市教育振興基本計画の改定についてを議題とします。説明をお願いします。
手島政策調整官	議第10号 第三次福山市教育振興基本計画の改定について御説明いたします。 (1) 改定の理由についてです。第三次福山市教育振興基本計画は、2022年度(令和4年度)から2026年度(令和8年度)までの5年間を対象として策定しておりますが、「教育行政を取り巻く環境や課題の変化などに対応するため、必要に応じて施策の見直しを行う」としているところです。 近年、本市児童生徒の教科学力の状況や、学習習慣・生活習慣の状況などに課題が見られることから、これらの課題に迅速に対応し、確かな学力を育む学校教育を推進するため、本計画の基本理念及び施策の見直しを行うものです。 (2) 改定の内容についてご説明いたします。別冊資料2ページと合わせてご確認ください。まず、基本理念についてです。学習指導要領において学校教育で育むべき子どもたちの資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つに整理しています。子どもたちの生きる将来が、変化の激しい先行き不透明な社会であることを踏まえ、この3つの資質・能力をバランスよく、着実に育んでいく必要があります。本市としては、地域に根差した心(ふるさとへの愛着と誇りやローズマインド)と国際的な視野の双方を育んでいくことが重要です。教育委員会としてめざすのは、すべての子どもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現です。これまでの取組も踏まえ、学校と教育委員会が一体となり、家庭や地域と連携しながら、着実に「未来を切り拓く教育」を進めていくことを明記するものです。 次に施策の見直しについてご説明いたします。別冊資料5ページをお願いします。学校教育の基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進について、グラフにお示ししているように、「勉強することが楽しい」と回答する児童生徒の割合については、2021年度と2024年度を比較して、各学年で成果がみられる一方、学力調

査正答率40%未満の児童生徒の割合が増加しています。併せて、家庭学習の状況にも課題がみられることから、家庭と連携した学習習慣・生活習慣の改善等を図ります。そこで、新たな取組として、主な取組の表の上段に「個に応じた指導・支援の充実による確かな学力の育成」を追加し、児童生徒の学力の状況や一人ひとりのつまづきを可視化し、実態を踏まえた指導や支援の充実につなげて参ります。

また、ページ下段の基本施策に関する指標について、学力の伸びを把握する調査を今年度から実施しなくなることと合わせ、「学力を伸ばした児童生徒の割合」の指標を削除するものです。

また、別冊資料9ページの上段、現状と方向性のひとつめの○の本文中に、近年、児童生徒の学習習慣の未定着やスマートフォン・タブレット端末等の長時間使用が課題となっていることを追記するものです。その他、引用している他の計画名等の文言の整理をしています。巻末に、改定月を掲載しています。

本計画の対象となる期間は現行どおり2026年度（令和8年度）までとしています。なお、教育振興基本計画は、本市の最上位計画である「福山みらい創造ビジョン」に基づいていますが、計画期間が2025年度までであり、来年度新たに計画策定予定であるため、その内容と整合を取りながら、全面改定を行うこととしています。以上です。よろしくお願いします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員

前回の会議で、基本施策1の「現状と方向性」のところに、グラフを入れたらどうですかと意見をして、グラフを入れて頂いてありがとうございます。このグラフですが、「勉強することが楽しい、好き」と回答した児童生徒の割合のグラフは良いと思いますが、下の「全国学力・学習状況調査正答率40%未満割合」は、パッと見たときに右かたあがりになっていて、一見、「良い傾向にある」と勘違いしてしまいそうになります。例えば逆に、「正答率60%以上の割合」とすれば、減少しているように見えると思いますが、もう少しグラフの載せ方に工夫ができますか。

手島政策調整官

どのグラフを使用するかは検討しましたが、結果的に本計画の年度途中で指標をかえることは良くないということで、現在のグラフを使用しました。

寺田学校教育
部参与

「正答率40%未満の割合」というのは、「いわゆる学習面で困難を有する児童生徒の割合」を表す指標として、他の自治体においても広く使用されています。広島県の基本計画でも使用されていますので、この指標を用いています。

横藤田委員	わかりました。
神原委員	私はそこのグラフを違う見方をして、中学校の2023年度と2024年度をみると38.6%から32.6%に下がっていて、改善傾向にあるように見えます。 学力に課題があると言うのならば、広島県や国と比較して、福山市がどうなのかということも示した方が良いと思いますし、これではエビデンスとして弱いと思います。
寺田 学校教育 部参与	まず、2023年度と2024年度の比較で、中学校が減少しているように見えますが、これは、2023年度は対象教科に英語が含まれていたためです。英語における正答率40%未満の生徒が多かったことから、各教科を平均すると減少しているように見えますが、2024年度の対象教科である国語及び数学で見れば、改善はしていません。また、経年でみたときには、2019年度との比較で、小学校国語を除いて、各教科いずれも2倍～3倍になっています。全国との比較では、2019年度は、全国よりも福山市の方が正答率40%未満の児童生徒の割合が少ない又は同程度でしたが、ここ数年は福山市の方が数ポイント多くなっています。また、県との比較でみても、県の数値は概ね全国より少し少ない程度であるため、福山市の方が多い状態です。
横藤田委員	「基本施策に関する指標」のところに、「前年度以上」「前年度以下」という表現があります。前年度を基準にしてしまうと、例えば、0.1上がっただけで目標達成したことになるのでしょうか。指標の表現について検討した方がいいのではと思いました。
手島 政策調 整官	指標の表現については、来年度の改定の際に、しっかり検討します。
神原委員	基本理念と教育長の答弁を併せて読んだときに、とてもわかりづらかったです。基本理念では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」の3つの資質・能力をバランスよく育み、「未来を切り拓く教育」を進めると記載していることに対して、教育長の市議会の答弁は、「教科学力」のことを言っています。前回の会議で寺田参与から「確かな学力とは、暗記してすぐ忘れてしまうことではない」とお話があり、理解しました。答弁内容を読んで、「教科学力」のことがあり、頭が混乱しました。これで本当に現場で一枚岩になって指導していけるのか。変更するのであれば、トップの考えについて共通認識を持たなければならないの

寺田 学校教育
部参与

に、教育委員である私も理解が難しいなと思いました。これでは、現場の先生や保護者は戸惑いがあると思います。

国の学習指導要領そのものが難解な部分がありますが、基本的な考え方としては、教科学力と、非認知能力を含む汎用的な力の2つがあります。そして、それぞれについて深さと広さがあります。学習指導要領では、これに対応するものとして、「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」の3つの資質・能力が定められており、これをバランスよく育むことで、「未来を切り拓く教育」が実現されると考えています。そして、3つの資質・能力の中で、現状、何が不十分なのかという視点で見た場合、特に教科学力が不足していると考えられ、学力定着状況調査の結果も活用しながら数値をもとにしたり、あるいは先生の質的な見取りをもとにしたりしながら、改善することが必要です。このような考え方については、校長研修等でもお伝えしていきますし、実際に学校にも足を運んで、直接先生方にも説明し、浸透を図っていきます。

小林教育長

教育長になって先生からなど色々な意見をいただきました。学力について先生方や市議会からも意見を聞きました。人間性のようなものを測ることは難しいですが、学力を可視化するため、今回、学力定着状況調査を実施し、数値で示しました。数値が学力のすべてではありませんが、端的に分かるものも必要だと思います。

保護者や先生から「宿題がでない」「小学校の知識が身についていない」などの声を聞きました。端的に言うと、福山市の課題は、基礎的な力です。そのような視点から、今回の改定を行いました。

先ほど寺田参与からも話がありましたが、3つの資質をバランス良く育むというのは、当然なことだとは思いますが。

神原委員

理由はわかりました。

「100NEN教育」という言葉が誤解されていたということでしたが、現場の先生方は、とても真面目で真剣です。熱心に教育をしてくださっています。今回の改定で、「学力」、とりわけ「テストの結果」というところが強調されると、そこに向かいすぎる危険性があります。3つの資質・能力を「バランスよく着実に育む」ということが現場の先生に伝わらないと、ふり幅が大きくなり、また誤解を繰り返すのではないのでしょうか。

寺田 学校教育
部参与

ご指摘いただきましたとおり、これまで行ってきたものをないがしろにするつもりはなく、それはしっかりと現場の先生方に伝えていかなければならないと思っています。今回、学力調査における平

	均正答率ではなく、「40%未満の児童生徒の割合」を指標に設定しました。それは、「平均を上げる」とすると、全体の中で平均点より少し点数が良い子たちを引き上げる教育になりがちだからです。そうではなく、大切なのは、学習面で困難を有するこどもたちを1人でも減らしていくことです。そうした視点から、平均や順位ではなく「正答率40%未満」という指標にしています。
小林教育長	一昔前の、過度な競争をあおるようなことはしたくありません。これまでの校長会や研修会では伝えていきます。神原委員からの意見を踏まえて現場に徹底していきたいと思います。
神原委員	ありがとうございます。私は、この場で教育長や寺田学校教育部参与のお話をきいて「そういうことなんだ」と理解できますが、保護者や現場の先生は基本理念を読むだけでは分かりにくい、誤った解釈をしてしまうと、また同じような状況になってしまうのではと思いました。そこをしっかり周知して、誤った解釈にならないようにしていただけたらと思います。
横藤田委員	資料3ページの施策体系について、基本理念の部分が削除されていますが、何か新しいスローガンを入れられないでしょうか。例えば「未来を切り拓く教育」など、改定前と改定後で一致している言葉など、どうでしょうか。
寺田学校教育部参与	改定後の基本理念で核になるのは「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」です。これを施策体系に入れるということも考えられますが、私たちとしては、できれば、基本理念全体を読んでももらいたいと考えています。スローガンや人の記憶に残る言葉を前面に出しすぎると、その言葉で分かったような気になってしまい、本当の意味を理解してもらえない可能性があるため、施策体系には記載していません。
小林教育長	基本理念を削除したということではありません。寺田参与からも説明がありましたが、基本理念全体を読んでももらいたいと考えています。
	他になにかありますか。
全教育委員	(なし)
	ないようですので、お諮りします。議第10号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第 10 号は原案どおり可決しました。
藤原教育総務課長	それでは、次に、日程第 5 議第 11 号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議について を議題とします。説明をお願いします。 議第 11 号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議についてを説明します。 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任させることについて、地方自治法の規定により市長から別紙のとおり協議がありましたので、これを承諾する旨を回答するものです。 27 ページをお願いします。 1、協議の理由についてです。福山市行政財産の使用料に関する条例の一部改正により行政財産の種別名称である「屋外照明施設」を「屋外運動場照明設備」に変更したことに伴い、同様の名称が記載されている「福山市教育委員会に対する事務委任規則」の規定の文言の整理を行うものです。 2、委任する事務については、市立小学校、中学校及び義務教育学校の屋外運動場照明設備の使用許可並びに使用料の徴収及び減免に関することで、委任する事務の内容に変わりはありません。 3、施行日は、福山市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則の公布の日です。説明は以上です。どうぞよろしくお願いします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第 11 号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第 11 号は原案どおり可決しました。
	それでは、次に、日程第 6 議第 12 号 臨時代理の承認を求めることについて (議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出についてを議題とします。説明をお願いします。

藤原教育総務課長

資料の２８ページをお願いします。

議第１２号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を説明します。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第２項の規定により、報告し、承認を求めるものです。

２９ページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨を回答するものです。

３０ページをお願いいたします。１、令和７年度福山市一般会計補正予算（第２号）（教育委員会関係分）についてです。

歳出になります。追加の補正予算額は「２，０３５万２千円」です。こちらは、物価高騰に伴う給食材料費の上昇分を公費で負担することで、保護者が負担する給食費を据え置くものです。

対象となる期間は４月～１０月までの７か月分としており、対象となるのは市立幼稚園、市立小学校等及び市立中学校等に通園・通学する者となります。説明は以上です。どうぞよろしくお願いします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

（なし）

小林教育長

ないようですので、お諮りします。議第１２号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

異議なし

小林教育長

御異議ないようですので、議第１２号は原案どおり可決しました。

それでは、次に、日程第７ 議第１３号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程及び福山市立学校職員（県費負担教職員）服務規程の一部改正について）を議題とします。説明をお願いします。

藤原教育総務課長

資料の３１ページをお願いします。

議第１３号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市立学校職員服務規程の一部改正）を説明します。福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により、福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程及び福山市立学校職員（県

費負担教職員）服務規程の一部改正について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第２項の規定により、報告し、承認を求めるものです。

３２ページをお願いします。福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程 及び 福山市立学校職員（県費負担教職員）服務規程の一部改正について、ご説明します。

今回の改正は、福山市職員の名前札について、カスタマーハラスメント対策として、職員のプライバシーを保護し、安心して働ける環境整備を目的に、名前札の表記を「氏名」から「氏」に変更するために実施する、福山市職員の名前札の着用に関する訓令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

改正の要旨についてですが、福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程 及び 福山市立学校職員（県費負担教職員）服務規程のいずれにおいても、訓令第４条中に規定する、準用している市の訓令の名称を「福山市職員の名札の着用に関する訓令」に改めると共に、「名前札」の呼称を「名札」に改めるものです。

施行期日については、市の訓令の施行期日と同日となる２０２５年（令和７年）７月１日としていることから、この度、臨時代理の承認を求めるものです。訓令の改正内容については、次のページとなる、３３ページ、３４ページに記載しておりますので、ご確認ください。

表の右側部分が改正前の訓令で、左側部分が改正後となります。改正箇所は下線部分です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

児玉委員

名札の着用は必要ですか。

藤井管理部長

私たちは、自分の名前を明らかにして、対話をしながら市民サービスを行います。名札の着用は、福山市職員の名前札の着用に関する訓令によって定められています。

児玉委員

わかりました。ありがとうございます。

小林教育長

他に何かありますか。

全教育委員

（なし）

小林教育長

ないようですので、お諮りします。議第１３号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

異議なし

小林教育長	御異議ないようですので、議第１３号は原案どおり可決しました。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。 (傍聴人退出) (非公開部分)
小林教育長	本日の教育委員会会議はこれで終わります。 なお、次回の教育委員会会議は、２０２５年７月２３日（水）午後２時からを予定しています。 本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。 【閉会時刻 午前１２時００分】